

長野県社会福祉士会 NEWS

第207号
2025/3/1



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 吉澤 利 政
事務局▶〒380-0836長野市南県町685-2
長野県食糧会館6F
編集▶広報編集委員会
発行部数▶2,450部

TEL▶026-266-0294

FAX▶026-266-0339

E-mail▶info@nacsww.jp

HP▶https://nacsww.jp/

医療的ケア児・者支援シンポジウム in 中信 … 1～3
会長声明を发出了しました … 4
災害支援セミナー
「能登半島地震支援をふりかえる
～ソーシャルワークの役割～」 … 5

contents

特集 ～私たちの地域における災害時の課題と
必要な支援とは～ … 6～7
リレーエッセイ … 8
信州ぐるっと!! … 8
編集後記 … 8

医療的ケア児・者支援シンポジウム in 中信 — 防災と福祉のまちづくり —

2024年12月8日に医療的ケア児・者支援シンポジウムin中信が開催され、対面及びオンライン形式で60人が参加しました。尻無浜博幸松本大学教授を講師に迎え、災害が起きた際に医療的ケア等の支援が必要な障がい児・者に対して、災害時の避難行動や事前の準備など当事者、家族、地域関係者が連携して、誰もが安心して安全な地域づくりを実現するためにわれわれは今、何をしたらよいのか等について理解を深めました。

●● 基調講演 ●●

「防災と福祉のまちづくりについて」

講 師：尻無浜 博幸 氏（松本大学教授）



自然災害で毎年亡くなる人の数は過去の百年でどう変化したのでしょうか。亡くなる人の数は半分以下になっています。低所得者、低所得国の防災の取り組みが改善しているからです。私たちが生きている時代は気候変動危機社会です。気候変動に

よって、自然災害の発生率が拡大をし、あわせて少子高齢人口社会を意識する必要があります。気候変動社会による危機に対し、自然災害にどう対応していくのか、社会のなかで防災や災害に備えるということは、もはや必須のことではないでしょうか。

その災害への備えである災害対策基本法には、計画策定や指針など示されて、予防・応急・復興の段階でどうするかを分けて整理しています。この段階ごとの位置づけを認識する必要があると思います。東日本大震災後に、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、2019年の後に個別避難行動計画の策定が義務付けられました。台風19号災害は、機能してなかった個別避難行動計画の策定が進みました。個別避難行動計画は、避難場所、避難方法、誰がその避難をサポートするのかを個別に書き入れなければなりません。計画策定に信頼関係が期待できる福祉専門職の参画が極めて重要といえます。個別避難行動計画は、一人で逃げるできない人に避難計画を作らなければいけません。防災士等の地域人材や自主防災組織、自治会等の団体協力、社会福祉士も携わって、少子高齢人口減少社会という位置づけのなかで、防災の観点も新しく組み入れていかなければなりません。特に、災害予防期の段階から意識しなければならないです。この個

別避難行動計画のあり方を今後、見つめていく必要があります。自然災害発生時の被災者保護に関する運用ガイドライン（IASC）では、災害被災者は支援を受ける対象ではなく、特定義務者に権利を主張できる権利保有者、権利主体であると位置づけています。特に防災の取り組みは、市町村が取り組むということを災害対策基本法に規定されています。

復興期における防災と福祉でいうと、今の能登になるかもしれません。災害が起こって、再建において規定されている被災者生活再建支援法は、個人単位ではありません、ジェンダーや多様な暮らしをしている方々の対応はどうでしょうか。また、申請主義なので、自分で申請をしないと利用することができません。新しい防災の課題がずっと残ってしまうのではないかと思います。住宅、仕事、つながりという観点から制度等について見直す必要があると思います。われわれが知らないところで地域社会が閉鎖されている。そこを切り開いていく専門職が社会福祉士だと思っています。

気候変動危機社会において、災害を経験し、認識をして正当化された取り組みが社会のなかで活かされます。このプロセスはご存知のように、私たちソーシャルワーカーが学ぶ行動変容ステージです。人が最初は関心を示してない、無関心から関心を示して準備をする。計画から実行していく。そういう基本的な行動変容ステージを、私たちはソーシャルワークで展開しているわけです。今のきちんとした気づき、動機づけ等々が支援という形で展開する福祉が地域ベースの取り組みになっていくと思います。

『医療的ケア児等支援センターの取組み』

亀井智泉氏（長野県医療的ケア児等支援センター副センター長）

長野県医療的ケア児等支援センターは、令和3年9月の法律施行とともに令和4年4月に開設された。災害時における医療的ケア支援のことは、法律に明記されたときから組み込まれた。長野県が目指す多層な支援体制は、圏域あるいは地域の医療的ケア児等コーディネーターが中心となり、地域のことは地域で解決しようという体制で整備してきた。災害支援において、医療的ケア児の居場所の多様化と身体が弱いこと、電源が絶対に必要な医療機器を含めた荷物が多いことを念頭におく必要がある。全国的にも個別避難計画が市町村において進んでいない状況のなか、長野県は医療的ケア児等の個別避難計画作成支援事業により各市町村の取り組みが進んでいる。避難レベル3で福祉避難所を開設することや平時からの多様なつながりを作るなどの選択肢を広げること、地域住民の助け合いとその外側にある身近な福祉や医療の専門職の助けの共助の部分濃くし、自助・互助・共助と一緒に考える地域のストレングスを医療的ケア児等支援センターとともに進めていきたい。

●●シンポジウム●●

『被災地支援と避難訓練の体験から』

尻無浜教授の基調講演及び医療的ケア児等支援センターの亀井副センター長からの報告を受けた後、5人のシンポジストから被災地支援と避難訓練の体験をお話いただき、医療的ケア児等に必要な防災について意見交換しました。



『避難訓練から見えてきたこと』

シンポジスト：亀井智泉氏（前掲）

各地で行われた避難訓練の報告をする。目的はモノ、ヒト、情報について明確化すること、大変さを数値化することだった。訓練でそれらが可視化できた一方、さまざまな課題も明らかになった。大事なものは、本来、福祉避難所は場所を貸すだけということ。訓練では訪問看護師や学生が手を貸してくれたが、実際の災害発生時に、それはない。当事者が市町村からの警戒レベル3（高齢者等避難）発令の情報をキャッチするための情報リテラシーも必要と痛感した。

福祉避難所を作るときに市町村職員がいちばん困るのは医療的ケア児、医療的機器について「知らないから具体的な動きが出せない」ということ。これらの知識は医療職から医療職以外の人へ伝授してほしい。移動に人手と時間が必要。誰が担うのか、福祉避難所の中の仕組みを誰が作るのか、自治体ごとに話し合う必要がある。われわれも整理して市町村の皆さんに提供できるような仕組みをつくらないといけないと感じる避難訓練だった。

『人口呼吸器利用児の避難訓練開催まで ～地域つながるためには～』

シンポジスト：古谷加代子氏（松本市インクルーシブセンター 医療的ケア児等コーディネーター）

2024年2月に活動の一つとして、在宅で医療的ケアが必要なお子さん55人を対象に、災害時に関するアンケートを行った。その結果、電源を必要とする医療機器使用の医療的ケアが上位を占めていることから、電源確保の課題が重要といえる。また災害時は、近隣住民や地区の民生児童委員、自主防災組織などとなつながら、日頃の避難訓練やイベントへ参加できる声掛けや工夫が必要。避難所の詳細な情報提供や避難するためには、隣近所の地域住民を支援者と捉え、地域の支援者となつながらすることも重要と考えた。結果を踏まえ、庁内関係課や支援者、各地域と情報共有し協議し、個別避難計画を作成した。また、長野県社会福祉協議会と長野県医療的ケア児等支援センター、松本市の共催で人工呼吸器利用児の避難訓練を実施した。そのなかで自宅避難を考えると、平時から隣近所との顔の見える関係や支え合える地域づくりを進めていくことと、医療的ケア児等の個別避難計画を作成する取り組みの過程で、地域の人たちと避難行動要支援者、医療関係者、福祉関係者、行政などが連携を深め、地域の仕組みづくりを行うことが大切である。長野県社会福祉協議会が行っている。「重症児家庭とE V（等の給電）ボランティアのマッチングを核とした災害時にも活きる地域のつながりづくり事業」が有効だと感じた。

『訪問看護ステーションからの報告 ～人工呼吸器利用児の避難訓練を踏まえて～』

シンポジスト：高 橋 朱 美 氏（丸の内訪問看護ステーション 訪問看護師）

避難訓練当日は、自宅待機、荷物の確認、車への荷物搬入、対象者移動などに関わった。1泊2日の想定で対象家族4人分の荷物を用意したが、水、酸素ボンベ、医療的ケア用避難グッズも含めると約55kgもあった。実際の災害発生時に母親1人で対象児も見ながらこの荷物を運ぶのは非常に困難であることは理解できると思う。災害時に訪問看護師ができることは、次の2つと考える。

まず1つ目は「対象家族への防災意識付け」。避難グッズを準備するにあたり、われわれも医療者側から必要物品を提案することができた。発災時の情報入手方法や避難場所、避難経路などは、訪問看護師だからこそ対象家族とともに検討できると思っている。2つ目は「連携」。訪問看護師が持っている情報を何かの連携に役立てられないか、と考える。ぜひ、この訓練を今回で終わりではなく、毎年行っていくことで実際の発災時に不安なく安全に避難でき、誰一人犠牲の出ないように願う。

『被災地支援と避難訓練の体験から

～ふくしチームとして避難所の運営にかかわった体験から感じたこと～』

シンポジスト：山 口 大 輔 氏（NPO法人北アルプスの風 がんばりやさん相談支援事業所）

能登半島地震後2024年1月23日から27日まで長野県災害派遣福祉チーム（ふくしチーム）として、石川県能登町小中学校避難所で避難所運営支援に参加した。震災当時の能登町は人口約15,000人、高齢化率50.4%と非常に高齢化率が高い地域で、避難者は93人であった。断水が長く続いており、避難所でも水を使うことができず感染症が蔓延している状況で、災害派遣看護師と一緒に1日2回避難所を巡回し、困りごとの相談に応じたり、ラジオ体操とあわせて換気や消毒を行った。避難所の中でかなり課題が出てきていた。支援物資は女性ものや乳幼児や小さな子どものものが少なく偏りがあり、男性、女性、子どもそれぞれの視点が必要であると感じた。ちょうど診療所が撤退する時期に重なり、避難所で今後を心配する雰囲気があった。説明会が開かれ、冒頭で役場の職員が参加者に自己紹介を促したことで、お互いを知ることができ、その後は和やかに話げできた。人が人を「知る」ことをサポートして、人と人のつながりを創っていくことが社会福祉士の役割の一つと実感した。

『能登半島地震における被災地の医療・福祉の状況について』

シンポジスト：橋 本 昌 之 氏（長野県社会福祉協議会）

2024年1月1日発生の「令和6年能登半島地震」を受け、長野県災害派遣福祉チーム（長野県DWA T）として石川県能登町で支援を行った。令和元年19号台風と比べ感じたことは、災害の規模によってできることとかが資源がかなり違うということ。（DWA T先遣隊として）1月8日に能登町へ着いたが、今回の地震では半島が壊滅状況になっており、災害が起こったらこうするという「準備」はほとんど機能しない状態だった。しかし支援体制がない中でも皆で乗り切っていた。「互助」「共助」の大切さ、平時からの地域のつながりの重要性を実感した。

医療的ケア児・者に関しては、避難行動というのは大変。とても家族だけでは難しい。予定していた避難所が使えないなど想定を超えることもある。だからといって諦めるわけにはいかない。何とか知恵を出して乗り越える、そのときにできること、使えるものは何か。情報の「つなぎ役」として社会福祉士が果たせる役割はあると思う。

まとめ

コメンテーター：尻無浜 博 幸 氏（前掲）
コーディネーター：片 桐 政 勝 氏（宮田村役場）

松本大学は、地元、新村地区の指定避難場所になっている。昨年11月30日に医療的ケア児の避難訓練でどのような知識や準備が必要かを実践した。一般の指定避難所では、難しい部分が多くあることを実感した。継続しての避難訓練をすることが必要だと思った。福祉や医療の避難所があることで、選択肢の余地も広がる。地域ベースで災害が起こることを考えれば、誰でも対応できるような一般の避難所があることや馴染みのある場所に行けること、目に見えるところに福祉避難所を置くという方向に持って行ったほうが良いかと思うが、まだまだ、ハードルが高い。防災と福祉、医療は、まだまだ整理がされていない。こうやって社会等が意識し、取り組むことによってクリアにできる。専門職の意見等々を反映する形で各市町村が取り組む関係で、専門家がきちっとフィックスして整えていくことが重要なことだと思う。

会長声明を发出了しました

県内のサービス付き高齢者向け住宅に入居していた身寄りのない（※注釈）70代の男性が、施設の管理者らに8千万円余りのお金を横領された事件が大きく報道されました。全ての人の権利を護り、身寄りが無いという社会的状況の違いに関わらず、かけがえのない一人の人として尊重され、身寄りが無いことで搾取や虐待が起こらない地域づくりに取り組むべく、令和6年12月20日付にて会長声明を发出いたしました。以下に全文を掲載いたします。

これについて、12月26日、県庁会見室にて、会長声明の趣旨を伝えるため記者会見を開き、多くの報道関係の方々にわれわれの主張を發し、報道していただきました。

※注釈：家族・親族に頼ることが難しい人や、そのような家族や親族がいない人

身寄りがなくても地域で安心して暮らし続けられる地域づくりに向けて（会長声明）

令和6年12月12日（休）、飯山市内のサービス付き高齢者住宅に入居していた身寄りのない70代の男性が、施設の管理者らに8千万円余りのお金を横領された事件が大きく報道されました。成年後見制度の申し立てにより初めて事件が判明し、使途不明の支出が多数明らかになったとの内容でした。

長野県社会福祉士会は、家族・親族に頼ることが難しい人や、そのような家族や親族がいない人を「身寄りのない人」とし、身寄りがなくても生活や人生の危機に見舞われることのないように安心して暮らせる地域づくりに向け「身寄り問題に関するプロジェクト」を立ち上げ取り組んできました。身寄りのない人たちの必要な住まいの確保や福祉や医療等を受ける際の様々な困難を抱えている現状について調査し、地域の多様な人々や組織、機関と連携協働しながら、実践や社会啓発に取り組んできました。本会は、県民の生活と権利擁護を目的に成年後見事業や高齢者・障害者の虐待防止等、様々な権利侵害の防止に取り組んできた立場から今回の事件は断じて許せない事件です。

厚生労働省の推計によると、長野県は2050年に全世帯の37.3%（27万9千世帯）が一人暮らしになり、このうち65歳以上の独居は全世帯の20.4%（15万2千世帯）に上る見通しとなっており、子どもの減少と高齢化が進み、身寄りのない人たちはさらに増える見込みです。年齢を重ね認知機能や体力の低下に伴い一人暮らしを諦め、見守りや介護の安心や様々な住居における介護保険や公的サービスに頼る状況が増加するとともに、財産や金銭等の管理を他人に委ねる場面も多くなることが予想されます。

私たちは、全ての人の権利を護り、身寄りが無いという社会的状況の違いに関わらず、かけがえのない一人の人として尊重され、身寄りが無いことで搾取や虐待が起こらない地域づくりに取り組まなければなりません。制度はあってもスムーズな利用につながらない事案や、制度の挟間のなかで権利が護られていない現状があることも明らかにされました。認知症や身寄りのない高齢者の財産管理や意思決定支援としての成年後見制度のさらなる周知等、新たな対応策が必要です。

私たちソーシャルワーカーは、現実にある個人が抱える課題をいち早く把握し、個人の問題として留めるのではなく、地域や社会の問題として取り組みます。今後予想される身寄り問題は、特定の人たちの問題ではなく、身寄りがある無しにかかわらず、権利が守られる社会を目指し、広く地域・社会の問題として我がこととして取り組むための社会啓発を更に進めます。課題解決に向け、県・市町村による一層の取組の強化を要請するとともに、各種の職能団体や専門職、関係機関と連携し、身寄り問題に取り組むことを改めてここに表明します。

令和6年12月20日

公益社団法人 長野県社会福祉士会

会長 吉澤利政

「能登半島地震支援をふりかえる ～ソーシャルワークの役割～」

2025年1月25日にオンラインによる災害支援セミナーが開催されました。災害福祉支援委員会の取組みと被災地支援の実践報告をもとに、参加した会員によるディスカッション等で理解を深めました。最後に能登半島地震で被災された社会福祉法人佛子園常務理事村岡裕氏から状況報告とともにメッセージをいただきました。

実践報告

能登半島地震支援をふりかえる

＜災害ボランティアセンター

唐木委員＞

1月は現地の社会福祉協議会の支援、2月は災害ボランティアセンターの応援で入った。7月にもボランティアセンターに入った。行政と社会福祉協議会の関係、その土地のやり方を尊重すること、被災者の気持ちを汲み、思いを押し量ること、コミュニティマッチングの必要性を感じた。

＜DWA T（避難所支援）

鈴木委員＞

1月は避難所、2月は福祉避難所に入った。それぞれの専門職が独自のやり方をするので、うまく連携がとれないと感じた。支援者自身が主役になろうとしているのではないかと思えて仕方がないことが多かった。「支援者はあくまでも黒子」そこを自分自身も忘れていなかったかなと今も思う。

＜地域支え合いセンター（見守り相談支援）

北原副委員長＞

被災者見守り相談支援事業で金沢市のみなし仮設住宅で活動をした。3人1組で一日に8～12件を訪問した。被災者からの聞き取りだけでなく、「観察」することで得られることもあった。みんな社会福祉士という共通基盤が活動するうえで安心感になった。

まとめとセッション

「災害支援における社会福祉士としてのアイデンティティ及び専門職の価値について」

◇被災者は今後の生活の再建などについて短時間に決めなければいけない。情報提供などでしっかりサポートしていければ、社会福祉士が行う支援の価値につながってくるのかと思う。

◇「地域」を対象とした支援というのは、やはり社会福祉士の専門的な分野。平時から地域を巻き込んで災害時でも困らない地域づくりを展開していくのが必要。

◇総合的な支援コーディネートが必要。普段から会員同士が顔の見える関係を作りながら、災害時につなぎあっていくことが重要。

◇災害支援の経験がないと、自分に何ができるか想像がつかないという人も多いが、必ず役割はある。とにかく行ってその人に寄り添って。

◇今回のセミナーで終わりではなく、今進行中の能登、そして将来の長野にしっかり生かしていけるよう委員会でもまとめていきたい。

メッセージ

「能登半島の現状と今後に向けてソーシャルワーカーへ」

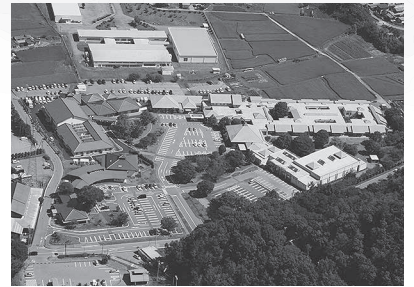
村岡 裕氏（社会福祉法人佛子園 常務理事）

私どもの施設は輪島市や能登町にもあり、施設は一部被害を受け、何より職員の8割が自宅崩壊し、初めて被災者側に立った状況があった。能登半島は結構地盤がゆるく、水の補給や下水道が未だに完全復旧していない。今はまだ終わったという感覚がない。奥能登では長野県DMATの活躍が非常に注目され、災害時に既存のルールよりも必要に応じて臨機応変に応じてくれ信頼度が高かった。ソーシャルワーカーのチームが多く、組織的にまとまっていくことは大事なことだと感じた。現在の取組状況は、今も仮設支援を行っている。なんとか対応に当たっているが、手が足りない。主に相談と買い物支援で、福祉の手が欲しい状況がある。一年経って現実的な生活困窮の問題や介護問題に直面して、今後の生活不安に意識が向き始めている。今、必要なのは人の繋ぎ直し、対応するには相当限界がある。今、まさにソーシャルワーカーの出番ではないかと思う。そういう意味では終わっていない。今、私たちは、仮設の敷地内に福祉機能を併せ持つコミュニティセンターとして、お風呂や食事も含めたものを設置しようとしている。つながりづくりの再構築の拠点になるような仕組みにする。まだまだ支援する人が足りない。こういう時こそ現場にいるソーシャルワーカーの専門性が必要になってくるということを伝えたい。

～私たちの地域における 災害時の課題と必要な支援とは～

東信地区

氏 名：西 澤 茂 洋
所 属：社会福祉法人 みまき福祉会



●私たちの地域において災害時に課題となること

当法人の施設は、千曲川と山に挟まれた場所にあります。令和元年の台風19号の際は、山側からあふれた雨水が施設へ流れ込み、地下ボイラー室と特別養護老人ホームが一部床上浸水しました。東御市災害ハザードマップでは浸水5メートル以上の地域となっているため、大雨・洪水が予想されるときへの対策が課題です。

●その課題に対する解決方法や必要な支援

山側からあふれ出る水に対しては、水の逃げ道の確保が必要です。また施設内に水が入らないよう土のうを積み上げる必要があります。高齢者入所施設（入所者66人）からの避難については、車両の確保・運転手の確保・避難先の確保などが必要で、職員や地域の方など多岐にわたる支援が必要です。

●万が一の災害に対して備えていること、取り組んでいること（個人、所属組織どちらでも）

水が逃げていくための排水溝や浸透枳が枯葉や泥で埋まってしまうよう、定期的に掃除をしています。また地元の消防団に土のう設置や溜水の排水をお願いしており、普段の防災訓練も一緒に行いながら顔の見える関係を築いています。地域の施設とも協定を結び、安全な避難場所の確保にご協力をいただいています。

●本会が行う災害支援の役割や使命、取り組みなどについて思うこと

長野県社会福祉士会は、災害発生時に迅速に現地へ派遣し、避難所で生活相談、心理ケア、手続支援などを実施しています。自治体や関係機関と連携し、研修や訓練で備え、復興支援も含む包括的な支援体制で地域の安心・再建を推進しています。継続的な支援で被災者の生活再建を力強くサポートしていると感じます。

北信地区

氏 名：市 村 清 和
所 属：居宅介護支援事業所 豊洲

職場近くの食堂。
この店も台風19
号では大きな被害
を受けました。



●私たちの地域において災害時に課題となること

須崎市相之島という地区で単独型の居宅介護支援事業所を運営しています。すぐそばに千曲川が流れており、ハザードマップ上では浸水想定区域内です。浸水想定区域に居住するご利用者も多数担当しており、台風シーズンの緊張感は一歩おです。

●その課題に対する解決方法や必要な支援

令和元年10月の台風19号災害においては職員も被災しています。ご利用者も複数人被災し、避難生活を送られた方もいます。現在は該当するご利用者の個別避難計画を作成し、水害を想定した研修、シミュレーションを行っています。6人の職員ではできることも限られるので、「優先順位をつけて対応」することが重要と考えます。

●万が一の災害に対して備えていること、取り組んでいること（個人、所属組織どちらでも）

災害は「忘れた頃にやってくる」のではなく、「忘れる前にやってくる」時代になったと思います。事業所としては事業継続計画（BCP）に基づき取り組んでいます。何が起るかわからない時代、ここまでやったから、これを作成したから安心ということはありません。万が一の災害を考えると、安心したい気持ちと、まだまだ足りないという不安とが交錯する日々です。

●本会が行う災害支援の役割や使命、取り組みなどについて思うこと

能登半島地震のときに現地で活動された方のお話を聞くと、長期的な関わりが必要なのだなと感じました。また、水害で被災した身としては、組織力のある団体の支援はとてありがたいです。これからも被災地に寄り添った活動をお願いしたいです。

能登半島地震から1年が過ぎました。しかしながら被災地においては、今もまだ日常に戻れず大変な環境に置かれた方々がいます。私たち社会福祉士は、災害が起きたとき、どのような支援や備えができるでしょうか。地域の関係者とともに考えていきましょう。

中信地区

氏 名：海老原 晴 香
所 属：相談支援センターらんぷ



● 私たちの地域において災害時に課題となること

私は安曇野市内の事業所で障がいのある方の相談支援をしています。安曇野市内の方のご利用者様が多く、昔から住んでいるため、隣近所との関係性があるものの高齢者世帯の多い地域であり、緊急時にどこまで助け合え、協力が求められるのかという課題があります。またご家族にも障がいのある方の世帯では、なかなか災害時のことを自分たちだけで考えることの難しさのあるご家庭もあります。

● その課題に対する解決方法や必要な支援

相談支援専門員としては、長野市等ですでに作成が進められている個別避難計画の作成の担い手として、災害時や緊急時について、日々の支援の中でどう備えをしていけば良いのかをご本人やご家族と一緒に考えていく身近な支援者としての役割があると思います。

● 万が一の災害に対して備えていること、取り組んでいること（個人、所属組織どちらでも）

今年度、安曇野市自立支援協議会では相談支援部会を発足し、部会員である相談支援専門員でさまざまな学習に取り組んでいます。その一つとして災害時支援についての研修を行いました。安曇野市の福祉課も交え、安曇野市の避難行動要支援者の支援の現状、個別避難計画のあり方、作成に当たり考えられる課題等を出し合い、具体的な計画作成に向けての第一歩となったかと思っています。

● 本会が行う災害支援の役割や使命、取り組みなどについて思うこと

本会では、多くの会員の方々がいろいろな立場で被災地支援に取り組まれており、それを研修等にて会員だけでなく、県民の皆様にも発信することで、日常生活の中で少しでも災害のことを意識ができたり、考えるきっかけとなるのではないかと思います。自身も皆様の経験からも多くの学びを得ています。

南信地区

氏 名：米 山 喜 明
所 属：中川村社会福祉協議会



● 私たちの地域において災害時に課題となること

- ・ 普段地域とのつながりが薄い人（引きこもり、精神障がい者等）への避難支援
- ・ 倒壊した家屋から救出者自身の安全を確保しながら被災者を救出する方法、応急手当の方法を知らない。
- ・ 避難してからの避難所の運営方法が明らかになっていない。（役割分担、災害本部との連携等）
- ・ 避難してからの災害用トイレ（水洗トイレが使えなくなった場合のトイレ）の使用法方法を知らない。
- ・ 避難所での女性への配慮

● その課題に対する解決方法や必要な支援

- ・ 近所、親戚などで平常時から支援者を決めておく。
- ・ 倒壊家屋からの救出方法、応急手当の方法を学んでおく。
- ・ 避難所の運営方法のシミュレーションをしておく。

● 万が一の災害に対して備えていること、取り組んでいること（個人、所属組織どちらでも）

- ・ 日赤奉仕団を対象に認知症学習会、応急手当の方法を行っている。
- ・ 地区懇談会で災害弱者を日頃から気にかけて声を掛け合うことをお願いしている。

● 本会が行う災害支援の役割や使命、取り組みなどについて思うこと

- ・ 会からの広報啓発活動により会員個々が災害対応への意識を高めておくことが大切であると思う。

「ソーシャルワーカー系政治家」を増やしたい

池田 幸代（駒ヶ根市議会議員）

学生時代のサークルはセツルメント、20歳の時に野宿者支援の現場に通い始め、ゆで卵と塩を持って新宿西口のダンボールハウスを回ったり、女性の野宿者のお茶会をつくったり、「ないならつくろう」と思い起こせばずっとソーシャルアクションをやり続け、それが仕事になった。

約30年間東京・神奈川で国会議員秘書として働き、地元伊那谷に戻ったのは2017年。2019年の統一地方自治体選挙で初当選後コロナ禍。生活に困る人たちが増えると考えて生活相談の場を仲間とつくった。同時に労働相談も舞い込んだため個人加盟の労働組合の支部も結成。議員活動・社会福祉士の相談活動・労働組合活動を組み合わせてワンストップ＆ポータブルなセーフティネットを作る試みだ。

基礎研修Ⅱの受講仲間たちから「政治が近くなった」と言われたが、母校の後輩たちの前でも話したが地方自治体の予算の3割は民生費で、社会福祉士には身近でしかない。

皆さま、キャリアコースの一つの選択肢に自治体議員はいかがですか？

*次号は、塩尻市社会福祉協議会 高砂 美織さんにバトンタッチします。



信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

「対人援助に携わるすべての皆さんへ」

二宮 彰 浩（対人援助コンサルタント ReFull）

福祉という領域でさまざまな立ち位置から支援に携わっている皆さま、いつもありがとうございます。皆さまのおかげで、支援を必要としている方たちの営みが日々継続しています。

私は、契約先のサービス提供事業所に赴いてケース検討を中心とした対人援助コンサルタントを行っています。他に、高ボッチ高原FMのラジオ番組「あしたもなから（毎週木曜日19：00～19：30）」のDJ、松本駅近くの「魚しゃぶ しん川」での蕎麦ランチ営業に携わり、石川県にある徳蔵寺の僧侶、神経ストレッチを中心とした整体師や舞台役者など多種多様な経歴をもち、社会作業療法士協会に所属する作業療法士でもあります。

私が実践する相談支援を中心においた対人援助コンサルタントは5年目を迎えました。対人援助に不可欠な『九ノ柱』を視점에、ケアマネジメントやリハビリテーションを体系化した先人や、それらを研ぎ澄ませてきた諸先輩方から学んだものを織り交ぜながら、安全な相談支援、原則的な生活支援、余暇を意識した就労支援等のあり方についてともに考えていきます。ご興味がある方はあらゆる手段を講じていただき、ぜひお問い合わせください。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ（<https://nacsww.jp>）をご覧ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
3月8日(土)	第6回理事会		
3月10日(月)	身寄り問題を考えるセミナー	キッセイ文化ホール	講師：沢村 香苗 氏

◎ 入会状況（2025年1月末現在） * 会員数：1,253人 入会率：24.07% 人口10万人あたりの会員数：62.52人

編集後記

日本是世界でも有数の自然災害国です。気象庁によると、昨年度は3,600回以上の地震が発生し、大雨や台風による被害も年々深刻化しています。自然災害は、日ごろから防災対策をしておくことで、被害を少なくすることができます。一人ひとりが災害のリスクを認識し、必要な対策を講じることが大切です。今号は参考になる内容も多かったのではないのでしょうか。

(M.O)